

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1472602612
法人名	社会福祉法人 愛光会
事業所名	グループホーム 松ヶ枝
訪問調査日	平成21年3月5日
評価確定日	平成21年3月31日
評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん 株式会社フィールズ

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 21年 3月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	第1472602612号
法人名	社会福祉法人 愛光会
事業所名	グループホーム松ヶ枝
所在地	神奈川県相模原市松が枝町8-10 (電 話) 042-749-3733

評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん株式会社フィールズ		
所在地	藤沢市鵠沼橋1 - 2 - 4 クゲヌマファースト3F		
訪問調査日	平成21年3月5日	評価確定日	平成21年3月31日

【情報提供票より】(平成 21年 2月 2日事務所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 11月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18人		
職員数	19人	常勤 10人	非常勤 8人	常勤換算 10.4人

(2) 建物概要

建物構造	(鉄筋コンクリート)造り
	3 階建ての (2)階 ~ (3)階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	63,000～65,000 円		その他の経費(月額)	35,000 円	
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	375 円	
	夕食	375 円	おやつ	200 円	
	または1日当たり 円				

(4) 利用者の概要 (2月2日 現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 84 歳	最低 56 歳	最高 95 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中央林間東クリニック ひまわり歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは小田急線相模原駅より徒歩5分の大型スーパーやファーストフード店等の隣接した地域にあり、利用者は買い物やお茶の時間の外出を楽しんでいます。法人内には、特別養護老人ホームなどもあります。管理者や職員は「その人らしさ」を大切にケアをおこなっており、利用者の「家に帰りたい。」という希望にも、友人の協力を得て週2回帰宅するなど、できるかぎり叶えています。朝食の時間や入浴時間も利用者の希望に合わせるほか、飲み物も7種類取り揃えられており、柔軟で個別性を尊重した支援が行われています。さらに、広報誌「松ヶ枝通信」を毎月発行し、日頃の様子が詳細に伝えられています。毎日の自主検査チェックにより、衛生管理や有事に備えた対策が行われ、利用者の「安心・安全・信頼」を大切に運営しています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回外部評価調査で課題とされた市との連携では、相模原市高齢者福祉施設協議会グループホーム部会に加入して年4回交流連携に努めています。また、スプリングラー導入やショートステイの受け入れへの相談や、地域運営推進会議への参加に対しての働きかけも行われており、ホームとして出来る最大限の努力が行われています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価、自己評価については管理者がフロア会議などで説明を行った上で職員に記載してもらいました。自己評価をしばらくの間は申し送りノートにはさんで、共有しています。管理者や職員は外部評価や自己評価を日頃のケアの振り返りの機会と捉え、今後サービスの向上に向けて取り組んでいきたい考えです。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は東林地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、利用者、家族、事業所側が参加して7月に開催されています。ホーム側より状況報告を行い、地域からの報告があり意見交換が行われました。管理者からの働きかけにより、災害時の協力関係の約束がなされています。グループホームに対する理解を徐々に深めて貰っています。しかし、今年度は1度だけの開催にとどまっています。議事録の整備やさらなる取り組みが期待されるところです。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の面会時には、職員は「何か気付いた事があれば遠慮なく教えてください。」と積極的な声かけをしています。毎月発行されるホームの広報誌「松ヶ枝通信」で詳細な報告を行っています。ホームのクリスマス会に合わせて家族会を行い総勢50名の参加があり交流連携に努めています。2階ユニットでは、家族にグループホーム運営に関するアンケートを行いました。重要事項説明書にホーム内外の苦情解決機関が明示されています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しており、自治会行事のお花見や盆踊りに職員と共に参加して交流を深めています。近隣の商店で買い物をしたり、お散歩時の挨拶や、松が枝公園で保育園児などとも交流しています。東林ボランティアより、月、3~4回利用者の囲碁の相手をお招きしています。近隣にホームの防災訓練の案内をして見学してもらったり、交流連携に努めています。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念である「安心・安全・信頼」を基盤にしてさらに「その人らしさ」を大切にしたいケアを行う事を目指したホーム独自の理念を職員間で協議の上作成しています。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は2階ユニットの良く見える所に掲示し、重要事項説明書にも明示しています。管理者は利用者との契約時や職員の入職時など折に触れて説明しています。また、日々のケアの場面でも、利用者の希望に応じた朝食時間、入浴時間の配慮を行い、「その人らしさ」が実践されています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、自治会行事のお花見や盆踊りに職員と共に参加して交流を深めています。お散歩や買い物時の挨拶や、松が枝公園で保育園児などとも交流しています。東林地区の囲碁ボランティアを概ね毎週受け入れています。近隣にホームの防災訓練の案内をして見学してもらい、交流連携に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価、自己評価については、管理者より、フロア会議などで説明し、自己評価に参加してもらいました。しばらくの間は申し送りノートにはさんで、記入や意見を募っています。管理者や職員は外部評価や自己評価を日頃のケアの振り返りの機会と捉えサービスの向上に向けて取り組んでいきたい考えです。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、東林地域包括支援センター職員がメンバーに加わり、自治会長、民生委員、利用者、家族、事業所側が参加して7月に開催されています。ホーム側より、状況報告を行い、地域からのお知らせも行われ、情報交換が行われました。管理者の働きかけにより、災害の協力関係の約束がなされています。	○	今年度の運営推進会議開催は1度にとどまっています。議事録の整備やさらなる取り組みが期待されます。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相模原市高齢者福祉施設協議会グループホーム部会に加入して年4回交流連携に努めています。また、スプリンクラー導入やショートステイの受け入れへの相談や、地域運営推進会議への参加に対しての働きかけも行われており、ホームとして出来る最大限の努力を行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と共に郵送されるホームの広報誌「松ヶ枝通信」には利用者の様子や健康状態など詳細な連絡がされており、出納表、レシートも一緒に届けられています。その他面会時にはコミュニケーションに努めています。12月に行われた家族会へは総勢50名の参加があり、日頃の様子をビデオで見てもらい好評でした。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には、職員は日頃の様子を伝えて積極的な交流、連携に努めています。ホームのクリスマス会に合わせて家族会を行い沢山の参加がありました。さらに、2階ユニットでは、家族にグループホーム運営に関するアンケートを行いました。重要事項説明書にホーム内外の苦情解決機関が明示されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者は異動を極力抑えています。新人職員が入った場合には、まず、記録を読む事から始めてもらい、ベテラン職員と一緒に半月から1ヶ月勤務し馴染みの関係作りが出来てからの、ケア提供を心掛けています。管理者は、職員の休みの希望にも配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修はOJTが中心ですが、今年度は、デイ職員と合同で消防署員を招いての「救命講習」を行い心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法の講習を受け、20名の職員の参加がありました。外部研修にも参加しています。研修に参加した場合には、報告書の提出が義務付けられており、共有化が図られています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相模原市高齢者福祉施設協議会グループホーム部会に参加しており、年4回定期的に事例検討や勉強会の機会を設けています。今年度はNHK主催の認知症フォーラムに参加し交流連携を行ってサービスの向上に向けて取り組んでいます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居申し込み後に管理者と計画作成担当が訪問し、アセスメントシートに沿った詳細な聞き取りと利用者とのコミュニケーションが取れるよう気を配っています。出来るだけ本人にホームへ来てもらい利用者と一緒にお茶を飲んでもらったり、納得してもらった上での入居を心掛けています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日の調理の下ごしらえや味付けの指南を受けたり、洗濯物干しや洗濯物たたみ、居室の掃除は利用者中心に、不足した部分を職員が援助しています。毎年、法人所有の畑で利用者が梅もぎを行い、職員と一緒に梅ジュースや梅酒作りを楽しんでいます。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日頃の生活の中で、例えば、「買い物に行く?」「コーヒーとお茶どっちがいい?」「お風呂どうする?」などの日常会話の中や利用者の態度や素振りなどで思いや意向を把握しています。また、職員間では個人記録やアセスメントシートに記載し利用者の思いや意向を共有しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成は利用者の心身の状況や家族の意向を含め、管理者、計画作成担当者、職員などがフロア会議で話し合いを行い、利用者本位の援助目標や短期目標を定め、チームによる介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3～6ヶ月毎に行っていますが、本人の状況に応じて毎月のフロア会議などで検討が行われ、現状に即した介護計画の見直し、例えば、医師の指示による食事の改善や、職員の提案による外出の回数を増やすなどの見直しを行っています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の通院は、原則家族が行なうことになっていますが、付き添いが困難な場合、職員が代行したり、自宅居住者からの認知症の相談などにも応じています。また、実現されてはいませんが自宅居住者のためのショートステイを行政側に相談を行いながら、現在検討を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望のかかりつけ医となっています。かかりつけ医が協力医療機関以外の場合にも、家族を通じて情報提供を行い交流連携に努めています。また、特にかかりつけ医のいない利用者には協力医療機関の往診医に月2回見て貰っています。検診結果は所定の場所にファイルし職員はいつでも見ることができます。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、重度化や終末期のあり方、医療連携体制、意思確認の方法、看取りに際してなどが記載されている「看取りに関する指針」という文書に基づき説明をし、家族・本人と対応方針を共有する仕組みが構築されていますが、今のところ対象者はいません。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本的には、人格を尊重した声かけ、居室に入る時のノック、入浴、排泄などではプライバシーに気を付け対応しています。個人情報事務所の書庫に施錠の上、保管しています。職員間ではフロア会議などお互い確認合っています。また、職員とは個人情報の取扱いに関する誓約書を交わしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムに合わせた対応を行っています。その日の状況に応じて、1階のデイサービスを利用したり、居室での食事や飲酒をしたり、ベランダでの土いじり、本人希望での外出、所定の場所での喫煙なども行っています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に合わせて職員と一緒に調理や配膳を行ったり、あるいは、職員も一緒に食事を取ることで利用者とのコミュニケーションを図っています。利用者の状況に応じておかゆや刻み食などの提供も行っています。また、食材提供会社が、食事に関するアンケートを年1回職員を通じて行っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴は毎日可能であり、入浴時間は原則10時から17時までとしていますが、多くの利用者がそれ以外の時間帯にも入浴しています。入りがらない人には強制することなく家族の助けを借りて入浴を促すケースもあります。また、体調不良等の場合には入浴に変わり清拭介助も行なっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や特性を活かし、好きなことや得意なことができるように、例えば、囲碁の好きな人、買い物好きな人、折り紙の好きな人など利用者の好みに対応できるように配慮しています。また、調理や洗濯物の後片付けなど、利用者に役割意識を持たせることにより快適な生活が送れるようにしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	当事業所は、市街地にあり、近くにファーストフード店や大型スーパーなどもあり、買い物や喫茶店での飲食など日常的に外出を行っています。また、行事として年数回デイサービスの車両を使用して、相模原公園などにピクニックに出掛けたりしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は利用者の仕草などから外出の気配を感じ取るようにしています。各ユニットの玄関は夜間のみ施錠し、日中は玄関に近づくチャイムが鳴るようになっていきます。また、職員が気付かないで利用者が1階に行った場合にも、デイサービスの職員がいて、連携が取れるようになっています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3ヶ月毎に避難訓練を行い、年1回消防署立ち会いの下での避難訓練も実施しています。消防計画や職員、家族の緊急連絡網、関係機関の一覧表も整備され事務所内に掲示されています。訓練には自治会などに参加を要請し、参加もありました。今後、備蓄を整備される事が望まれます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立は食材会社の管理栄養士がたてています。それに基づきカロリー計算された食材が業者から届けられています。また、利用者の好き嫌いを把握し適切な対応を図っています。食事や水分の摂取量を利用者別に記録し、それらは職員間で共有できるようになっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や行事の写真などが飾られています。食堂を兼ねたリビングは木目調の落ち着いたテーブル、ゆったり過ごせるソファや、4畳半程度の堀ごたつのある和室コーナーもあります。壁には利用者の作品や手作りのカレンダーがさりげなく飾られています。全体的に共用空間は清潔感、生活感が漂って居心地良い空間となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室内への持ち込み品は特に制限がなく、使い慣れたベッド、タンス、テレビ、家族の写真、仏壇、絵画、カーペットなど馴染みのものが持ち込まれ、利用者本人が居心地良く過ごせるようになっています。		

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目の や 等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点]（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（№1から№87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（№88から№100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 松ヶ枝
（ユニット名）	大地
所在地 （県・市町村名）	神奈川県相模原市
記入者名 （管理者）	吉本 沙織
記入日	平成 21年 2月 1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会福祉法人愛光会の「安心・安全・信頼」を基盤とし、松ヶ枝事業所として「その人らしさ」をテーマにケアを行っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日頃の会話・申し送り時・会議時に、理念の共有を行っており、その人らしさを大切にしたいケアの実践に取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	地域運営会議の際や家族会、また日常生活の中で地域の方々にも当施設の方針や利用者の状況などを話している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的にクリーニング屋や雑貨屋、美容室、喫茶店などに顔を出して交流を持つようにしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は、自治会に加入している。4月のお花見・8月の盆踊りなど行事にも参加し、日常も公園などで地元の人々と交流している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	日常的な会話の中で地域の高齢者などの暮らしについて、話題となることはあるが、取り組みにまで至っていない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、日常的な会話やフロアリーダーの意見、会議内容、面談内容を基に作成し、各フロアにいつでも閲覧できる場所に置いてある。また、出来ることから改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議では、事業所の状況の報告、地域で起きている事などを話し合っている。また、要望や助言などの意見交換も行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問や確認事項は、迅速に市町村へ連絡している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居者との契約時に制度利用の確認と説明を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	防止に努めているが、研修会や話し合いが行われていない。また、虐待そのものについての一定のラインが明確化されていない。	○	職員の虐待防止についての研修を行ない、虐待へのラインを明確化し、周知徹底していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書と重要事項の見本を渡し、目を通していただいた後、内容の説明を充分に行なってから契約をしている。		
13	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見・苦情の連絡先を記載している。管理者・職員は、何か意見があるかどうか日頃から注意を払い、声掛けを行なっている。		
14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している松ヶ枝通信の一部に本人の状態を記載する欄を設けている。また、本人の状態に応じて電話での連絡や面接を行い、説明している。		
15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見・苦情の連絡先を記載している。管理者・職員は、何か意見があるかどうか日頃から注意を払い、声掛けを行なっている。また、家族会での意見聴取も行なっている。		
16	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃コミュニケーションをよくとり、職員から話を聞くように心がけている。また、会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。		
17	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜勤時間帯以外は、常時2人の職員が配置されており、12:00～14:30の間は3人の職員が配置されるなど柔軟な対応が出来るように調整に努めている。		
18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員に支援を受けることが出来る様に、異動は最小限に抑えるようにしている。また、増員や異動の場合には、まず利用者とのコミュニケーションを多くとるように配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部での研修は不十分だが、外部で行なわれている研修には、積極的に参加している。また、参加した際にはレポートを作成し職員間で共有できるようにしている。	○	内部研修をもっと充実させていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相模原市グループホーム部会に参加し、同業者との交流の機会を設けている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	個々に話し合いの場を持ち、意見や悩み、ストレスを聞く機会を設けているが、不十分である。	○	親睦会などを行っていくように検討中。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の職員と話し合う機会を多く持ち、向上心を持って働くことが出来るように努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居決定の前に申し込み時には、必ず本人との面接を行なっている。その中で、本人から直接話を聞いている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談の段階から見学・面接と数回話を聞く機会を設け、困っている状況などを把握している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症の症状の確認、家族の求めているサービスの確認、本人が何を望んでいるのかを把握してから、話を進めている。		
26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	出来る限り面会の機会を多く持ち、入居日まではなるべく間が空かない様にしている。また、可能な場合には入居前に訪問をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の味付けや、掃除、買い物の場面で「教えてもらえる？」などとの声かけを行い、教わる態度で接している。		
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族に対して面会時に、日常の様子を細かく話す事で、相談や助言を互に行い、本人を共に支えあっている。		
29	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	行事などのお誘いや、日常生活の中でも家族と一緒に過ごしやすい雰囲気作りに努めている。		
30	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやりとりや本人の友人などの来訪、同窓会への外出などもあり、本人がこれまで大切にしてきた関係を続けていけるように努めている。		
31	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は、利用者同士の関係を把握しており、外出や活動の際には、お互いが自然と関わり合える様に配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後も電話連絡を行い、状況を聞いたり、入居先の施設に訪問の際は、顔を出したりしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご飯どうする？買い物行く？何がのみたい？など入居者がその日の行動を、決めていく事が出来るように、声かけを行っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時だけではなく、本人の状況に応じて、家族から話を聞いたりして、本人の生活歴などの把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	排泄、食事、水分量、本人の一日の活動を細かく記録し、本人が一日をどのように過ごしたかを把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・職員・関係者などから情報の収集を行なっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状況に応じて、職員、家族から情報・意見を収集し、計画書の見直しを行なっている。が、現状に即しない部分もある。	○	現状に即すことが出来るように定期的に、見直しを行なっていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録に記入し、情報を共有しながら、会議などで話し合い実践できるように努めているが、不十分な点が多い。	○	今後も継続して実践していく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の病院への付き添いが困難な場合には、職員が代行して付き添うなどの柔軟な対応を行なっている。また、大勢の面会時にデイフロアも貸し出している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	月2回囲碁のボランティアが来てくれている。また、消防署の協力により、消防訓練を行なっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて、訪問マッサージを利用できるように支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターと協働できていない。	○	地域運営推進委員会を通して、話し合いの機会を多く持ち、協働していくように努める。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は、提携医療機関の往診を受けており、月2回診てもらい医師に状況を把握してもらっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の医師や看護師との連携によりいつでも相談できる環境が整っている。また、認知症の症状についても治療を受けられるように支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	提携医療機関の看護師には、オンコールでいつでも連絡が取れる状態になっており、日常の健康管理も行ってもらっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、お見舞いに行き、病院のケースワーカーとも退院に向けての話し合いや情報交換をスムーズにできる対応を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族会や面会の際に、重度化した場合の家族の考え方などを聞き、必要に応じて往診時に立ち会って共有している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	提携医療機関の医師や看護師からの意見を聞く体制は出来ているが、対象者もいないため、チームとして取り組んではない。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住む先の介護者への情報提供を行なっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない		
51	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている		
54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている		
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○ 気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄のパターンを記録し、その方に応じたオムツなどの使用を行なっている。		
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1人30分程度を目安にゆったりと入浴できるように支援している。		
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	「疲れてない？」・「大丈夫？」などと常に声掛けを行い、本人の状況を把握し休息しやすい環境を作っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一日のなかで本人に張り合いや喜びが出来るように、職員は声掛けに配慮し、「ありがとう。」や「○○さんがいてくれると助かります。」などの会話がある。		
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方に関しては、ご家族了解を得て一定額を本人が所持している。		
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物・散歩・マドカド・喫茶店など日常生活に外出を取り入れている。		
62	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	相模原公園でピクニックをしたり、レストランに外出したりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話がついている方や、手紙を出す方もいて家族や友人とのやり取りが出来るようになっている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	友人などが訪問されても居心地良く過ごせるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、行っていない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	大地の玄関は、防犯の為夜間のみ、施錠している。日中は、玄関に行くと言が鳴るベルで対応している。しかし、1階の玄関は、安全確保を考慮し施錠を行っている。	○	1階玄関については、入居者が外出したいとの希望があった場合には、自由に出られるようにすること、職員が気付かないうちに1階に行ってしまったときは、デイサービスの入り口に入れるようになっていること
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、1人1人の居場所を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤等については場所を変えて置くなどの工夫を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員は、一人ひとりの状況を把握し、事故防止について適切な対応を行なっている。棚の角にはカバーをするなど。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	避難訓練は定期的に行っている。応急処置の訓練は、年1回実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3ヶ月に1回避難訓練を行なっている。また、地域運営推進会議の際に地域の避難場所などについて話し合っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	契約時や、入居時、また、本人の状況の変化に応じて、リスクが起こり得ることについて説明し、家族に理解をしてもらっている。その上で、施錠を行なわないなどの対応をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々のバイタルチェック、排泄チェックなどにより、身体状況の変化を早期発見できるように努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、職員が、声かけ、介助、確認をしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況を可能な限り把握し、水分摂取を促す、散歩に行く機会を増やすなどで配慮している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯磨きを促している。入歯の方に対しては、夜間ポリデントを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分摂取量を把握し、記録している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがい、消毒液の設置はされている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾、まな板、包丁などその都度消毒し、夜勤帯に煮沸を行っている。食材は、新鮮な物が前日に届くようになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	大地の玄関は、入居者や職員の写真が貼ってありなごやかな雰囲気を作っている。また、エレベーター前には、その季節ごとに飾りが置かれている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に入居者への声かけを心がけ、テレビや音楽の音、照明などその時々に合わせて、調節している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭と屋上にテーブルと椅子が置いてあり、自由に使えるようになっている。また、ソファや掘りごたつも入居者がくつろげる場所となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の持ち込み品には、特に制限なく、入居時には、家族に対してなるべく家で使用していたもの、使い慣れたものを用意してもらうように説明を行っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気には、常に気を配り、部屋の温度が一定に保たれるように、空調などを調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の手摺りやトイレの手摺りを設置している。また、玄関には椅子が設置されており、座って靴が履けるようになっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者の症状に応じて、居室に名札をつけたり、トイレの標示を貼ったりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	自由に、屋上やベランダを使うことが出来るようになっている。バルコニーで園芸を楽しんでいる入居者もいるが、屋上の階段が危険であったり、園芸用品が用意しきれていない部分がある。	○	階段のスロープの設置を検討する。園芸用品を豊富にできるように、検討中。

・サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
		○	利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		ほぼ全ての家族と
		○	家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
		○	たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
		○	少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、活き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
		○	職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
		○	利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
		○	家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

昨年から今年にかけて、大地では利用者の入れ替わりが多くみられました。大地の雰囲気を守りつつ、新しい利用者の雰囲気も取り入れながら、和やかに日々が過ぎていきます。出来る限り、家族の方の協力も得ながら、家族、利用者、職員が共にケアをしていきたいと考えています。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目の や 等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点]（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（№1から№87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（№88から№100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 松ヶ枝
（ユニット名）	青空
所在地 （県・市町村名）	神奈川県相模原市
記入者名 （管理者）	吉本 沙織
記入日	平成 21年 2月 1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会福祉法人愛光会の「安心・安全・信頼」を基盤とし、松ヶ枝事業所として「その人らしさ」をテーマにケアを行っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日頃の会話・申し送り時・会議時に、理念の共有を行っており、その人らしさを大切にしたいケアの実践に取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域運営会議の際や家族会、また日常生活の中で地域の方々にも当施設の方針や利用者の状況などを話している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的にクリーニング屋や雑貨屋、美容室、喫茶店などに顔を出して交流を持つようにしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は、自治会に加入している。4月のお花見・8月の盆踊りなど行事にも参加し、日常も公園などで地元の人々と交流している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	日常的な会話の中で地域の高齢者などの暮らしについて、話題となることはあるが、取り組みにまで至っていない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、日常的な会話やフロアリーダーの意見、会議内容、面談内容を基に作成し、各フロアにいつでも閲覧できる場所に置いてある。また、出来ることから改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議では、事業所の状況の報告、地域で起きている事などを話し合っている。また、要望や助言などの意見交換も行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問や確認事項は、迅速に市町村へ連絡している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居者との契約時に制度利用の確認と説明を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	防止に努めているが、研修会や話し合いが行われていない。また、虐待そのものについての一定のラインが明確化されていない。	○	職員の虐待防止についての研修を行ない、虐待へのラインを明確化し、周知徹底していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書と重要事項の見本を渡し、目を通していただいた後、内容の説明を充分に行なってから契約をしている。		
13	○ 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見・苦情の連絡先を記載している。管理者・職員は、何か意見があるかどうか日頃から注意を払い、声掛けを行なっている。		
14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している松ヶ枝通信の一部に本人の状態を記載する欄を設けている。また、本人の状態に応じて電話での連絡や面接を行い、説明している。		
15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見・苦情の連絡先を記載している。管理者・職員は、何か意見があるかどうか日頃から注意を払い、声掛けを行なっている。また、家族会での意見聴取も行なっている。		
16	○ 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃コミュニケーションをよくとり、職員から話を聞くように心がけている。また、会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。		
17	○ 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜勤時間帯以外は、常時2人の職員が配置されており、12:00～14:30の間は3人の職員が配置されるなど柔軟な対応が出来るように調整に努めている。		
18	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員に支援を受けることが出来る様に、異動は最小限に抑えるようにしている。また、増員や異動の場合には、まず利用者とのコミュニケーションを多くとるように配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部での研修は不十分だが、外部で行なわれている研修には、積極的に参加している。また、参加した際にはレポートを作成し職員間で共有できるようにしている。	○	内部研修をもっと充実させていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相模原市グループホーム部会に参加し、同業者との交流の機会を設けている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	個々に話し合いの場を持ち、意見や悩み、ストレスを聞く機会を設けているが、不十分である。	○	親睦会などを行っていくように検討中。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の職員と話し合う機会を多く持ち、向上心を持って働くことが出来るように努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居決定の前に申し込み時には、必ず本人との面接を行なっている。その中で、本人から直接話を聞いている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談の段階から見学・面接と数回話を聞く機会を設け、困っている状況などを把握している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症の症状の確認、家族の求めているサービスの確認、本人が何を望んでいるのかを把握してから、話を進めている。		
26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	出来る限り面会の機会を多く持ち、入居日まではなるべく間が空かない様にしている。また、可能な場合には入居前に訪問をお願いしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の味付けや、掃除、買い物の場面で「教えてもらえる？」などとの声かけを行い、教わる態度で接している。		
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族に対して面会時に、日常の様子を細かく話す事で、相談や助言を互に行い、本人を共に支えあっている。		
29	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	行事などのお誘いや、日常生活の中でも家族と一緒に過ごしやすい雰囲気作りに努めている。		
30	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやりとりや本人の友人などの来訪、同窓会への外出などもあり、本人がこれまで大切にしてきた関係を続けていけるように努めている。		
31	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は、利用者同士の関係を把握しており、外出や活動の際には、お互いが自然と関わり合える様に配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後も電話連絡を行い、状況を聞いたり、入居先の施設に訪問の際は、顔を出したりしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご飯どうする？買い物行く？何がのみたい？など入居者がその日の行動を、決めていく事が出来るように、声かけを行っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時だけではなく、本人の状況に応じて、家族から話を聞いたりして、本人の生活歴などの把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	排泄、食事、水分量、本人の一日の活動を細かく記録し、本人が一日をどのように過ごしたかを把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・職員・関係者などから情報の収集を行なっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状況に応じて、職員、家族から情報・意見を収集し、計画書の見直しを行なっている。が、現状に即していない部分もある。	○	現状に即することが出来るように定期的に、見直しを行なっていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録に記入し、情報を共有しながら、会議などで話し合い実践できるように努めているが、不十分な点が多い。	○	今後も継続して実践していく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の病院への付き添いが困難な場合には、職員が代行して付き添うなどの柔軟な対応を行なっている。また、大勢の面会時にデイフロアも貸し出している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	月2回囲碁のボランティアが来てくれている。また、消防署の協力により、消防訓練を行なっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて、訪問マッサージを利用できるように支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターと協働できていない。	○	地域運営推進委員会を通して、話し合いの機会を多く持ち、協働していくように努める。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は、提携医療機関の往診を受けており、月2回診てもらい医師に状況を把握してもらっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の医師や看護師との連携によりいつでも相談できる環境が整っている。また、認知症の症状についても治療を受けられるように支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	提携医療機関の看護師には、オンコールでいつでも連絡が取れる状態になっており、日常の健康管理も行ってもらっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、お見舞いに行き、病院のケースワーカーとも退院に向けての話し合いや情報交換をスムーズにできる対応を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族会や面会の際に、重度化した場合の家族の考え方などを聞き、必要に応じて往診時に立ち会って共有している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	提携医療機関の医師や看護師からの意見を聞く体制は出来ているが、対象者もいないため、チームとして取り組んではない。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住む先の介護者への情報提供を行なっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本的な、入居者の人格を尊重し、声掛けをおこなっている。個人情報の取り扱いにも十分に注意している。	
51	○ 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	出来るだけ多くの声掛けを行い、本人の思いや希望を表せるように働きかけている。知人の協力を得て、自宅に定期的に外出される方もいる。	
52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ多くの声掛けを行い、本人の思いや希望を表せるように働きかけている。居室でのんびり過ごしたり、ベランダで土いじりをしたりする方もいる。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○ 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容は、本人の希望する店に行っている。また、店でのカットが困難な方に関しては、美容師さんが訪問してくれている。	
54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方々の能力に合わせて、利用者と職員と一緒に準備や片付けを行なっている。調理が困難でも味見などに参加してもらっている。	
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	日常的に冷蔵庫が自由に開けられたり、御菓子を出して食べる事が出来る、また果物があるときは、自由に食べれるように並べてある。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄のパターンを記録し、その方に応じたオムツなどの使用を行なっている。		
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1人30分程度を目安にゆったりと入浴できるように支援している。		
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	「疲れてない？」・「大丈夫？」などと常に声掛けを行い、本人の状況を把握し休息しやすい環境を作っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一日のなかで本人に張り合いや喜びが出来るように、職員は声掛けに配慮し、「ありがとう。」や「○○さんがいてくれると助かります。」などの会話がある。		
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方に関しては、ご家族了解を得て一定額を本人が所持している。		
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物・散歩・マドカド・喫茶店など日常生活に外出を取り入れている。		
62	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	相模原公園でピクニックをしたり、レストランに外出したりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話がついている方や、手紙を出す方もいて家族や友人とのやり取りが出来るようになっている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	友人などが訪問されても居心地良く過ごせるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、行っていない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	青空の玄関は、防犯の為夜間のみ、施錠している。日中は、玄関に行くと言が鳴るベルで対応している。しかし、1階の玄関は、安全確保を考慮し施錠を行っている。	○	1階玄関については、入居者が外出したいとの希望があった場合には、自由に出られるようにすること、職員が気付かないうちに1階に行ってしまったときは、デイサービスの入り口に入れるようになっていること
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、1人1人の居場所を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤等については場所を変えて置くなどの工夫を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員は、一人ひとりの状況を把握し、事故防止について適切な対応を行なっている。棚の角にはカバーをするなど。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	避難訓練は定期的に行っている。応急処置の訓練は、年1回実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3ヶ月に1回避難訓練を行なっている。また、地域運営推進会議の際に地域の避難場所などについて話し合っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	契約時や、入居時、また、本人の状況の変化に応じて、リスクが起こり得ることについて説明し、家族に理解をしてもらっている。その上で、施錠を行なわないなどの対応をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々のバイタルチェック、排泄チェックなどにより、身体状況の変化を早期発見できるように努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、職員が、声かけ、介助、確認をしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況を可能な限り把握し、水分摂取を促す、散歩に行く機会を増やすなどで配慮している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯磨きを促している。入歯の方に対しては、夜間ポリデントを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分摂取量を把握し、記録している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがい、消毒液の設置はされている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾、まな板、包丁などその都度消毒し、夜勤帯に煮沸を行っている。食材は、新鮮な物が前日に届くようになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	青空の玄関は、入居者や職員の写真が貼ってありなごやかな雰囲気を作っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に入居者への声かけを心がけ、テレビや音楽の音、照明などその時々に合わせて、調節している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭と屋上にテーブルと椅子が置いてあり、自由に使えるようになっている。また、ソファや掘りごたつも入居者がくつろげる場所となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の持ち込み品には、特に制限なく、入居時には、家族に対してなるべく家で使用していたもの、使い慣れたものを用意してもらうように説明を行っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気には、常に気を配り、部屋の温度が一定に保たれるように、空調などを調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の手摺りやトイレの手摺りを設置している。また、玄関には椅子が設置されており、座って靴が履けるようになっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者の症状に応じて、居室に名札をつけたり、トイレの標示を貼ったりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	自由に、屋上やベランダを使うことが出来るようになっている。バルコニーで園芸を楽しんでいる入居者もいるが、屋上の階段が危険であったり、園芸用品が用意しきれていない部分がある。	○	階段のスロープの設置を検討する。園芸用品を豊富にできるように、検討中。

・サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
		○	利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		ほぼ全ての家族と
		○	家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
		○	たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
		○	少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、活き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
		○	職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
		○	利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
		○	家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

開所して5年目に入り、利用者のレベル低下により、入退居が数回ありました。それに伴い、ようやく青空の雰囲気定着し、利用者の個々の生活リズムと青空全体の生活リズムが調和されるようになってきました。また、利用者、職員、家族の信頼関係ができ交流も多くなりました。